

政令番号 336 3-メチルピリジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	4.1E+1	8.4E+1		125.0		2.1E+4	21,070.0	21,195.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	4.7E+1			47.2	9.0E-1	2.3E+4	23,000.9	23,048.1
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	1.5E+3			1,500.0		4.4E+3	4,400.0	5,900.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	3.3E+1	1.6E+4		16,033.0				16,033.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	2.8E+1			28.0				28.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.6E+3	1.6E+4		17,733.2	9.0E-1	5.0E+4	49,670.9	67,404.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。